

笑顔でがんばってまわす!

このページでは、笑顔でがんばる町民のみなさんを紹介し、今回は、「浮金愛林組合」を紹介します。インタビューには組合長の長谷川強一さんが応えてくれました。



▲会長の長谷川強一さん

どのような活動をしていますか?

町の委託を受けて、高柴山の山頂や登山道、駐車場の草刈り、下刈り、ツル切りなどを行っています。



▲作業風景

やって良かったと思ったことは?

山頂のつつじが満開に咲いて、登山者に喜んでもらった時に、やって良かったと思います。

今後の活動の計画や目標は?

登山や景観を楽しむために、今あるあずま屋から展望台へ向かう遊歩道をつくりたいと思っています。



▲作業風景

最後にひとこと

地元(浮金)の方や町民の方に、もっと気軽に高柴山の登山を楽しんでいただきたいと思っています。

(インタビューは、議会広報編集委員会が行いました。)

No. 127

発行者 福島県小野町議会

編集 議会広報編集委員会

〒963-3492 福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92

☎0247-72-2111



この印刷物は、FSCの基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。

おのまより

笑顔とがんばりのまち

議会だより

第2回定例会

- ◇一般会計補正予算(第3号)などを議決
- ◇夜間議会・4人の議員が一般質問 (東日本大震災・原発事故後の対策対応などについて)

第4回臨時会

- ◇一般会計補正予算(第2号)などを議決

第5回臨時会

- ◇一般会計補正予算(第4号)などを議決
- ◇2名の農業委員会委員を推薦



東日本大震災の早期復興を願い、現・正副議長と前・正副議長が東堂山に羅漢を奉安しました。これで東堂山の羅漢は433体となりました。皆さまも、ぜひ東堂山に足を運びご覧になってください。

第2回定例会

6月14日～17日

平成23年第2回定例会は、6月14日から17日まで4日間の会期で開かれました。会議では、平成23年度補正予算や条例の一部改正、議員提出議案など6議案を原案のとおり可決しました。また、4名の議員が一般質問を行い、町政各般にわたり町長の考えをいただきました。



▲第2回定例会

災害弔慰金の支給等に関する条例を一部改正

東日本大震災により著しい被害を受けた被災者について、災害弔慰金および災害援護資金の限度額を引き上げ、災害援護資金の償還期間を延長するほか、今般の被災者については保証人を免除するなどの改正を行ったもの。

〈全員賛成で可決〉

小野町町営住宅等条例の一部を改正

老朽化した三戸の住宅の解体に伴い、関係条文の改正を行ったもの。

〈全員賛成で可決〉

小野町立幼稚園の保育料等に関する条例の一部を改正

小野町立幼稚園の保育料の減限度額を拡大する改正を行ったもの。

〈全員賛成で可決〉

陳情の審査結果 第2回定例会では、1件の陳情を審査しました。結果は次のとおりです。

件名	陳情者	審査結果
保育制度改革に関する意見書退出を求める陳情	福島県保育連絡会 代表者：大宮勇雄	継続審査

災害復旧費、小・中学校の施設修繕料や扇風機購入費などが増額

平成23年6月の補正予算は下の表のとおり、全員賛成で可決しました。収入では、主なものとして緊急雇用創出基金事業県補助金、農業土木施設や林業施設災害復旧事業県補助金、災害救助住宅応急修理県補助金、災害援護資金貸付金に係る町債、東日本大震災義捐金など、雇用対策や災害復旧などに係るものが増額となりました。

平成23年6月補正予算

会計区分	補正額(千円)	予算総額(千円)
一般会計	87,787	4,769,801
介護保険特別会計	1,461	953,813

支出では、これら県補助金や義捐金などに対応した災害復旧費や見舞金、災害援護資金貸付金などのほか、小野中学校工事請負費や小・中学校の施設修繕料、扇風機購入費などが増額となりました。

「小野町議会から五名の議員が受賞」

福島県町村議会議長会自治功労者表彰

六月十四日の第二回定例会冒頭に五名の議員に福島県町村議会議長会自治功労表彰が伝達されました。この表彰は、町村議会議員として十一年以上在職し、その功績が顕著な方に贈られるものです。受賞されたのは、写真の左側から會田隆壽議員、鈴木忠幸議員、大和田昭議長、佐藤登副議長、西牧焯議員の各議員です。



第2回定例会 一般質問

6月15日

村上昭正議員・宇佐見留男議員・橋本健議員・遠藤英信議員が町政各般について質問しました。



村上昭正 議員

アクセス道路新規整備について

鶴庭工業用地へのアクセス道路整備について

問 小野インターから鶴庭工業用地への交通利便性を高めることを目的に、火葬場前の町道七生根線から鶴庭地区町道五反田・仲田線へのアクセス道路約三百メートルを新規整備してはどうかと思うが、工業用地としての条件向上策として、どのような

に考えるか。

前向きに検討して参りたい

町長 小野インターから鶴庭工業用地の交通の利便性を高める上で大変有効であり、また、運動公園等の公共施設へのアクセス等向上のほか、高速パスの利活用にもつながるものと考えます。今後、接続道路整備について、前向きに検討してまいります。

東日本大震災及び原発事故の対策・対応について

現在までの対策・対応について

問 大震災発生後、町としては災害対策本部を設け、五月二日まで十三回の対策会議を開いたと聞いているが、避難者への対応を含め、どのような

な災害対策を講じてきたのか。

関係機関と協力し震災対策を進めた

町長 警察署・消防署・消防団など関係機関と協力し、定例の会議や緊急臨時会議を招集し、情報の収集や震災対策を進めてまいりました。

具体的には、道路・水道などのライフラインの復旧活動をはじめ、燃料の確保対策、避難所の運営、炊き出しや救済物資の手配等、原発事故発生以降は環境放射能モニタリング結果の広報など多岐にわたり、現在もその活動は継続中です。

今後においても、町民の安全・安心のため、対策に万全を期す覚悟であります。

当初のようにつけて考えていたか

問 原発事故発生当初、町からの詳しい情報

報が得られない、水素爆発後、放射能拡散が報道されていても、どう対応してよいか分からないなど、町からの具体的な指示なり方針が示されなく、不安に思った方々が数多くおられたと聞いている。市町村によっては、緊急避難指示を行政が行ったところもあったと聞いている。

情報を総合的に判断し、行動してきた

町長 震災当日に災害対策本部を設置し、関係する情報を総合的に判断し、全町民への避難指示を町として決定するかしないかを含め、会議を進めてきました。

小野町においては、環境放射能の測定値も大きな数値にはなりませんでしたが、その数値も

見ながら町としての最終の判断をする考えで行動してきました。

災害全般の諸課題解決の方針は

問 風評被害、災害復旧、放射線対策を含め、町民の安全・安心確保、災害全般の諸課題解決の考え方、対策、対応方針は。

町民の生命・財産を守り被害を拡大させない活動を最優先

町長 風評被害対策を含め、町民の生命・財産を守り被害を拡大させない活動を最優先するほか、通常業務においても町民の生活に支障がないよう計画的に遂行してまいります。

再度、放射能汚染が拡大する緊急事態が発生した場合の対応は

問 再度、放射能汚染が拡大する事態が発生し、

緊急避難が必要となったとき、町としてどう対応するのか、避難先はあるのか、避難方法は決めているのか、お尋ねします。

交流のある自治体から受け入れの申し出

町長 今まで交流のありました自治体、さらにはウイズ社やB&Gに關係する市町村から、万が一の際の避難受け入れのお話もありました。防災計画等をあらためて、より密度を高める見直しをします。

災害時に即対応できる基金の創設について

問 災害時に即対応できる基金の創設を検討してはどうか。

検討を進めてまいりたい

町長 一般の震災対応に係る経費の一部については財政調整基金の取り崩しにより手当てしているが、大規模災害等における

臨時的財政出動に備えておくことは、大変重要であるとの認識しております。災害対策基金の設置について検討を進めてまいります。

災害時応援協定について

問 わが町は、郡山市、田村市、いわき市、三春町と災害時相互応援協定を締結しているが、今回の広域的な災害時には応援できない状況ではないかと考えます。

今後、全国幅広く遠方の市町村とも協定を締結してはどうか。

また、ガソリンや食料、様々な物資を確保するため、石油組合など民間や各団体との協定締結が必要と考えるがどうか。

協定への参加を呼びかけたい

町長 遠方自治体との協定締結は非常に重要であると考えます。交流のある自治体などを対象に協定への参加を呼びかけたいと考えております。

民間については、石油業協同組合田村支部、電気工事組合県南支部の二団体と協定締結しており、一般の災害では公共施設の燃料確保や電気設備の点検などにご支援いただきました。

今後さらに民間への協力依頼、役割分担について検討を進めてまいりたい。

防災行政無線個別受信機の全戸設置について

問 防災行政無線の難聴地域解消のための取り組みは十分なされてきたと理解するが、まだ全戸解消には至っていない。厳しい予算状況下であると思うが、最も重要な防災対策の一つとして、個別受信機の全戸設置を計画してはどうか。

防災ラジオの補助導入を推進

町長 外部における難聴地域はほぼ解消したと認識してまいりたい。

災害対策基本条例の制定について

問 災害対策基本法により、災害時の災害対策本部設置、地域防災計画の策定が義務付けされているが、全国の市町村では防災に関する独自の条例を制定し、地域の防災力をさらに高めようとする動きが高まっている。町民のさらなる安全・安心を確保するために、行政、事業者、住民等それぞれの役割等を細部にわた



▲防災ラジオ(町の防災行政無線を受信できます。)

識していますが、屋内待機中に聞き取りにくいとの声もあることから、希望者に防災ラジオの補助導入を推進しています。

原子力災害の対策について

問 放射性物質の拡散は風向きにより変わり、小野町も安全とは言えない。最悪の事態をも考慮しなければならぬと思うが、町長の見解を伺いたい。

小野町における放射性物質への対応について

問 放射性物質の拡散は風向きにより変わり、小野町も安全とは言えない。最悪の事態をも考慮しなければならぬと思うが、町長の見解を伺いたい。

小野町が避難指示区域に指定された場合の避難場所などの対応策を、今から講じておく必要があると思うが、町長の考えを伺いたい。

原子力災害の対策について

宇佐見留男 議員



防災マップについて

問 今回の大地震は家屋、道路、公共施設等に甚大な被害をもたらした。わが町において二〇〇六年に防災マップが配られているが、さらなる構築が必要と思う。今までの防災計画について伺いたい。

今後、見直しを図ってまいりたい

防災に対し、住民の喚起を促す資料作成について検討したい

町長 今回の災害による危険個所の点検を現在実施中ですが、その結果や原発事故を包括した町防災計画の見直しを現在進めています。防災に対し、住民の喚起を促す資料作成についても検討したいと考えています。

今回のような大震災には必ずしも対応できていない記述もあると思われることから、今後、見直し

今後は、災害時における住民の迅速かつ円滑な避難行動や防災意識の高揚に役立てることを目的とし、平成十八年に小野町防災マップを作成しました。

また、福島県では全県民を対象に健康調査の実施を計画しています。教育委員会として早期に実現するよう強く要望してまいります。

り明確に定めた小野町災害対策基本条例なるものを制定すべきと思うが、いかがお考えになるか。

子ども達の放射線に対する安全対策について

町長 今回の被災を経験し明るみになった課題

子ども達の放射線に対する安全対策について

町の放射線量暫定基準値の設定について

問 町の放射線量暫定基準値の設定はどのような考えに基づくか、またどのような会議をもって決定されたのか、また、決定方針に沿った教育活動内容をお尋ねします。

町独自の暫定基準値設定と表土除去の取り組みについて

問 さりなる子ども達の安全を確保するため、屋外教育活動の放射線量暫定基準値を、小野町独自に下げた取り組みも必要と思うが、どうお考えか。

また、校庭の表土除去について、子ども達の安全のため町独自で実施すべきと考えるが、どう対応されるか。

も多々あり、こうした経験を生かし有事に備えておくことが極めて大切であり、地域防災計画の見直しは喫緊の課題であります。

あわせて、災害対策基本条例の制定に向けて調査研究をしてまいりたい。

対応を確認したものです。教育活動内容としては、児童・生徒が受ける線量を限りなく制限するよう取り組んでいます。

また、校庭の表土除去について、子ども達の安全のため町独自で実施すべきと考えるが、どう対応されるか。

また、校庭の表土除去について、子ども達の安全のため町独自で実施すべきと考えるが、どう対応されるか。

と考えていますが、万が一に備え、避難のタイミングも見失わないように、情報の収集、検討に努めていきます。

新エネルギーの導入・促進について

問 わが町の第五次小野町行政改革大綱で、新エネルギーの導入、促進、支援、環境学習の推進と取り組みを行うとあるが、どのように取り組みを行うのか。

わが町の第五次小野町行政改革大綱で、新エネルギーの導入、促進、支援、環境学習の推進と取り組みを行うとあるが、どのように取り組みを行うのか。



▲ハイブリット型街路灯

住民、事業者、行政が相互協力し、新エネルギーの導入、普及啓発等に取組みたい

町長 これまでに具体的な取り組みとして、太陽光発電システムの教育施設への設置や、住民の皆様への太陽光発電設置に対する補助金、ハイブリッド型街路灯設置により、新

エネルギーの導入を進めているほか、新エネルギー講演会の開催やパンフレットの全世帯配布など、環境情報の発信や環境学習を推進してきました。住民、事業者、行政が相互協力し、新エネルギーの導入、普及啓発活動等に積極的に取り組んでまいりたい。

風評被害について

農作物に対する風評被害対応について

町長 丹精を込めた野菜、果実が出荷期を迎える中、生産農家は風評被害を最も不安に感じている。安全性を保証する販売体制の確立、町有施設を活用した朝市や物産展など、いろいろなことがあ

ると思う。また、放射能を測定し、小野町の野菜等の安心・安全をアピールする必要があるのでと思うがどうか。

小野町の農産物の安全・安心をアピールしてみたい

町長 当町の農産物については、出荷制限や摂取制限は解除されていますが、風評は根強く残っているのも現状かと思えます。そうした風評被害を払拭するため、町独自で土壌分析で四十力所、農産物の生態分析二百七十力所分の調査費用を今議会に提出させていただきました。

測定値について広く周知し、小野町の農産物の安

全・安心をアピールしてまいりたい。

また、町有施設を活用した朝市や物産展について、町内に二カ所ある農産物直売所への支援、協力を増やし、活動がしやすくなるよう検討してまいりたい。

生花、木材に対する風評被害対応について

町長 風評被害は生花や木材にも出ている。福島県産のため、花の販売契約がキャンセルされたり、木材の安全性を疑われ家の施工主から注

文を取り消された事例も発生している。

このことについて、町長の認識を伺いたい。

風評被害に对应してみたい

町長 花卉について、農産物同様土壌のサンプリング調査を行い、安全性をアピールしてまいりたい。木材については、森林組合等木材関係者と連携し

風評被害に对应してまいりたい。

橋本 健 議員



公立小野町地方総合病院について

公立小野町地方総合病院の今後の運営について

町長 公立小野町地方総合病院は、今まで幾つかの変遷を経て、公設公営の道

を選び、平成二十二年四月より地方公営企業法を適用し現在に至っている。町長の今後の運営に変わりはなく、公設公営の

病院改築について

五市町村の構成員による公設公営で変わらない

町長 確実に病院を存続するために公設公営の道を選択しました。地方公営企業法の全部適用により平成二十二年四月から経営形態を企業団としましたが、五市町村の構成員による公設公営は変わりません。

引き続き、病院の重要性を認識し、しっかりと支援、病院の充実を図っていく所存です。

公立小野町地方総合病院は、昭和三十九年五月に開院し、地域医療を担ってきたが、昨年にはボイラー用の重油の流出やエレベーターの相次ぐ故障、そして去る三月十一日の大地震により築四十年の建物は耐えがたく、床に段差がきたり、壁のはく離や建物の一部の落下など、安全であるべき病院の機能が果たせない。町長の改築に関する考えを伺います。



▲公立小野町地方総合病院

関係者と協議検討し施設の健全性の確保を図りたい

町長 建設後四十年余を経過している旧病棟は老朽化が進んでおり、施設整備の必要性を私も強く感じています。東日本大震災により、新病棟は目立った損傷はありませんでしたが、旧病棟については壁に亀裂が入り、場所により天井が落ち、エレベーターも使用できなくなるなど被害が生じました。

耐震補強あるいは改築による対応が必須と考えますが、手法については企業団や関係する議会、構成市町村と協議検討し、施設の健全性の確保を図ってまいりたい。

企業長と理事側との役割分担は

町長 地方公営企業法全部適用により権限が大きくなった企業長と理事側との役割分担など、どう判断しどう行動していくのか。

企業長、病院の議会、構成市町村と、それぞれ連携を図りたい

町長 企業長の責任は大変大きくなっており、大変頑張っていたいており、大規模な事業の転換や施設整備などについては、病院の議会、構成市町村長による理事者会で、それぞれ連携し病院施設の環境整備を図ることとなって、私としても、企業構成市町村と連携を図ってまいりたい。

大規模な事業の転換や施設整備などについては、病院の議会、構成市町村長による理事者会で、それぞれ連携し病院施設の環境整備を図ることとなって、私としても、企業構成市町村と連携を図ってまいりたい。

改築について町長の決意は

町長 関係市町村との改築の進め方は何と云っても小野町長が中心になる。町長の強力なけん引に期待したいが決意のほどは。

積極的に

取り組んでまいりたい

町長 公立小野町地方総合病院は、地域医療の中核を担う重要な病院であり、所在地の町長として積極的に取り組んでまいりたい。

緊急病院を兼ねた総合病院を誘致する構想は

町長 災害の少ない土地柄、交通アクセスの有利性、また建設用地もあることから、国・県に働きかけ、被害患者を収容できる緊急病院を兼ねた総合病院を誘致する構想も必要と思うが。

今回の地震、原発事故の教訓は

町長 今回の地震、原発事故で、町はどのような教訓を得たか。

絶対大丈夫と信じてないと改めて認識

町長 地震については毎年消防団を中心に防災訓練を実施し、住民の防災意識が浸透している。こともあり、人的被害はなかったと考えており、今後も災害時に落ち着いた行動がとれるよう普段の訓練を充実したいと考えます。

原発においては、絶対大丈夫ということはない

関係機関と検討を深めたい

町長 このたびの震災の経験からも病院の果たす役割は大変重要であり、関係機関と検討を深めたいと考えます。

と改めて認識しました。

交流自治体等からの支援申し出について

町長 今回の災害で、本町と交流のある自治体等から、どんな意思表示があったか。

生活必需品などの支援や医療ボランティアなど

町長 多くの自治体から支援の申し入れがありました。内容については食料や水、生活必需品などの支援物資や医療ボランティア、避難者の受け入れ、公営住宅の提供等であり、誠に感謝に堪えない次第であります。

役場庁舎の新築の必要性について

町長 今回の地震でこの役場庁舎がつぶれずに済んだことは不思議なくらいであるが、庁舎の改築を急がねばと感じた次第であります。新築に向けた決断の時と考えるが。

将来を見据え、建設計画は必要

町長 役場庁舎は築五十年を経過してあります。平成二十二年度において、今後十年程度は現行の建物が利用できるよう整備を行いました。将来を見据えて新庁舎の建設計画は必要と考えます。



▲小野町役場庁舎



東日本大震災及び福島第二原発事故の対応について

町民の生命・財産を守る 町長の決意等について

問 小野町民は大地震と原発事故により、経験したことのない恐怖感で、毎日脅えての生活を強いられてきた。

町長は小野町のトップとしてどのように受けとめているのか。

町民の生命・財産を守る決意と、安全・安心の町づくりについてメッセージを発信し、町民に理解と協力を求めることについて伺います。

安心・つらさを減らす 町づくりを取り組む

町長 大震災により被災されました皆様方の心

の防災行政無線からは、事故の状況や避難、交通、ガソリン、食料などの情報の発信がなかった。

災害時には防災行政無線を最大限に活用して、町民へ災害情報及び原発情報などを提供すべきと思つが、どう考えるか。

重要な情報の伝達に努めたい

町長 情報の発信量にも限度があることから、伝えられる情報内容にも工夫が必要です。今後も重要な情報の伝達に努めてまいります。

全世帯への防災ラジオ等の配備について

問 事故、災害から町民の生命・財産を守るために、全世帯に防災行政無線や防災ラジオの配備等をする必要があると思つが、どう対処されるか。

また、防災行政無線の設置状況について、伺います。

防災計画について

問 情報伝達をはじめとする、きめ細かな防災計画を策定し、町民一人ひとりが防災意識を共有して災害に対応できるようにしないと、右往左往するばかりで、多くの町民から不安・恐怖を訴える声が寄せられた。

今回の地震、津波、原発事故を受けて、町民の生命・財産を守るための防災計画の策定をどのように考えているか。

抜本的な防災計画の見直しが必要

町長 今回のような大災害には、抜本的な防災計画の見直しが必要であり、消防署等関係機関に意見を求めているところです。

さらに、原子力災害に対する対応についても、災害対策本部や警察関係者とも協議を重ねております。

また、県・町村会等と共通の認識として、広範な訓練のあり方や避難、放

射線防御等、種々の対策対応など検討が必要と考えています。

緊急時の対処をどのように想定したか

問 原発事故による緊急時には、町民の避難受け入れ先を確保、準備するなどの想定をして対処していたと思つが、どのように対処しようとしたのか、伺います。

また、今後災害援助協定都市(町・村)を締結して相互援助することを考えているか。

全町避難も想定し対策を講じた。また、交流のある自治体に協定参加を呼びかけたい

町長 万が一の場合に備え、全町避難も想定し、避難場所についても相手方の首長に内諾をいただき、対策を講じてきました。

また、災害援助都市協定については、一般廃棄物最終処分場の搬入自治体、B&G財団の海洋センター設置自治体、以前か

ら交流のある自治体などを対象として協定への参加を呼びかけたいと考えています。

災害時医療協定について

問 災害時の町民の生活の安全・安心を確保し地域医療を守るため、民間医療機関、田村医師会と災害時医療協定を結ぶことが必要と思つが。

協定等の連携を検討したい

町長 地域医療機関や関係機関との災害に備えた協定は重要であると考えています。

今後、災害時に備え、田村市、三春町を含め田村地域全体として、田村医師会、歯科医師会、薬剤師会との協定等の連携を検討してまいります。

放射能に係る町民の健康診断や追跡調査について

問 町民は、低レベルであるが確実に毎日放射能を受けている。町民の健康診断や追跡調査などを独自に行い、町民の健康管理を

すべきと思つがどう対処されるか。

また、幼保施設、学校、公共施設や各地域の放射能測定を行い、放射線管理、健康管理に万全を期すことが、小野町の宝である子どものために重要と考えるが、どう考えるか。

対応策を検討してまいります

町長 福島県では、全県民を対象に健康調査を計画していますが、具体的な方法等は、今後、有識者による検討委員会で検討されます。

町としては、国や県の方向性、専門機関の情報等をもとに、対応策を検討してまいります。

災害時の防災行政無線の活用について

問 原発事故による放射性物質の飛散により、町民の不安な生活の中、町

全町民が聞き取ることにできるシステム構築に努めたい

町長 防災ラジオについては、補正予算等の対応を視野に、できるだけ早く設置できるよう対処したいと考えています。

なお、現在屋外放送等については三十六基を設置してあります。

軽トラ市で地域活性化を図る仕組みについて

問 風評被害をはね返すため、小野町産野菜を小野町民から進んで買い求め、食することにやり農家の皆さんの励ましとなればと考えてられるので、農家の方が朝採り新鮮野菜を軽トララックに積み、町内で販売する軽トラ市について提案します。

各種団体や農工商連携して企画することを提案するが、この軽トラ市についての考えを伺います。

検討してまいります

町長 軽トラ市については、店舗が不要でありイベント性が高いことなどから、地産地消を進める上で有効な方法であると思

います。今後、農業者や直売所関係者、消費者の方々と意見交換を行い、検討してまいります。

副区長の導入について

問 町と行政区の連携と機能充実のために、行政区に副区長の設置をすることに、質問します。

今回の大地震、原発事故において、各行政区では副区長が区長を補佐し、災害対応にあたりましたが、町の規則では副区長の制度はありません。しかし、規則にない副区長を町では区長選任届書で報告を求めています。

文書主義の官公庁の事務書式ではありえないものですが、どのように考

えているか伺います。

区長の職務代理者として報告いただいている

町長 副区長については区長の職務代理者の意味合いで町へご報告いただいています。

今般の東日本大震災に際しまして、行政区長におかれましては、通常の業務にも増して大きなご協力をいただきました。改めて深甚なる感謝を申し上げます。

行政区隣組に加入していきないう世帯について

問 行政区及び隣組に加入していない世帯には、県の配布物や町のお知らせ文書などは回覧配布されていない。

今回の支援物資についても、私のところに配布されないのかと、区長に苦情があり、区長が個別に対応しました。

これらは、公平な行

政運営と言えないのではないか。対策を講じる必要があると思つが、実態把握と対策をどうするのかお尋ねします。

行政区への加入促進に向け措置を講じる

町長 公平な住民サービスを提供するには、すべての町民の皆様が行政区に加入していただくことが最も重要であると考えています。

行政サービスを受けられない住民が生じないよう、行政区等と連携し実態把握に努め、行政区への加入促進に向け必要な措置を講じてまいります。

町民サービスの無料開放について

問 浜通りでの海水浴はできない状況です。今年度は海洋センタープールを児童・生徒に無料開放してはどうかと思つが、どうお考えか伺います。

町内の住宅、学校、公共施設、商店、事業所等に「緑のカーテン」を普及することについて、どうお考えか伺います。

無料にするよう検討を指示

町長 福島第二原発事故により、小・中学校のプール使用を見合わせており、夏休みの学校プール開放ができないため、海洋センタープールを今年の夏休みに限り、中学生以下の料金を無料にするよう検討を指示しました。

緑のカーテン導入について

問 原発事故による電力不足に対応する節電対策と猛暑対策として「節電しながら心も癒す」この夏お勧め、緑のカーテン」を小野町の節電対策として取り組んで

はと思つます。町内の住宅、学校、公共施設、商店、事業所等に「緑のカーテン」を普及することについて、どうお考えか伺います。

平成23年 第4回臨時会 5月23日

平成23年第4回臨時会は、5月23日に開催され、次の5議案を議決しました。

- ◆小野町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
(地方税法施行令の一部改正に伴い、国民健康保険税の課税限度額を引き上げ、関係条文を整理したものの。) **〈全員賛成で可決〉**
- ◆小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて
(東日本大震災により、住宅・家財等について生じた損失額を平成22年分の総所得額等から雑損控除として控除できることとしたほか、住宅借入金等特別税額控除の適用について、および固定資産税の減免について特例措置を規定したものの。) **〈全員賛成で可決〉**
- ◆平成23年度小野町一般会計補正予算(第2号)
(歳入について東日本大震災に係る寄付金250万円、歳出について災害見舞金250万円をそれぞれ増額計上したものの。) **〈全員賛成で可決〉**
- ◆小野町税特別措置条例の一部を改正する条例について
(企業立地促進法に基づく固定資産税の課税免除の条件となる基本計画の同意の期限を延長するもの) **〈全員賛成で可決〉**
- ◆小野中学校校舎改築(機械設備)第2回工事請負契約の締結について
(小野中学校校舎改築(機械設備)第2回工事の落札業者との契約締結について、議決したものの) **〈全員賛成で可決〉**

平成23年 第5回臨時会 7月13日

平成23年第5回臨時会は、7月13日に開催されました。提出された案件は次のとおりです。

- ◆平成23年度小野町一般会計補正予算(第4号)
(歳入について県補助金、ほか17,466千円、歳出について環境放射能測定器、バッチ型線量計等の購入費、ほか17,466千円をそれぞれ増額計上したものの。)
- ◆小野町農業委員会委員の推薦について
(小野町農業委員の任期満了にともない、法の定めにより議会で2名の委員を推薦するもので、右記の方々を推薦しました。)



阿部貴治氏



先崎博氏

昨年度は実施したが、今年度は中止

町長 昨年度から町内の小学校、幼児教育施設を対象に、子どもたちが野菜にじかに触れ、野菜に親しむを持ってもらうとともに、猛暑対策のため、つる性の野菜を利用した緑のカーテン事業を実施しましたが、今年度は



▲海洋センター屋内プール

震災対応で屋外行事を見合わせた結果、事業を中止しました。
次年度以降については継続実施を考慮しております。

原子力発電事故損害関係団体連絡会議の発足について

町長 小野町でも農業、商業、サービス業など多

大な損害を受けている。速やかな損害賠償請求が行われるよう関係諸団体と連携して「原子力事故損害関係団体連絡会議」を設置してはどうかと思うが、どうお考えか伺います。

検討してまいります

町長 小野町においても、農業、商業、サービス業など広範囲にわたって大きな損害が発生している状況を鑑み、町として積極的な情報収集及び提供を行っているところであり、町内の各関係機関、団体が参集する連絡会議の設置についても検討してまいります。

町民の避難状況と避難受け入れ状況について
町長 町内の親戚、知人を頼りに他町村から小野町に避難されている家庭が多くあるが、小野町にどのくらいの人数が避難されてきているか、また、小野町民が他町村へ避難

されているか伺います。また、小野町は放射線レベルが低く他町村と比較して安心であること、空き家があること、水の安全、交通網も整備されていることなどを情報発信して、遠く離れて避難されている方に小野町に定住していただいて人口増をめざし町の活性化をしてはどうかと思うが、どうお考えか伺います。

全・半壊の四世帯のほか、自主的に二十九名が避難

町長 六月十四日現在、住宅全壊四世帯中二世帯の方々、半壊十五世帯中二世帯の方々が避難されています。

また、全国避難情報システムに登録されている自主的に避難されている方々は二十九名であります。避難指示地域等から小野町へ避難されている方々は九十五名について情報を得ていますが、実

数はそれ以上と予想されます。次に避難されている方の小野町への定住については、町営住宅の提供を含め幼児施設や小中学校への受け入れ、民間住宅の紹介など様々な便宜を図っています。将来的に小野町に移住を希望する方々に対しましては、定住に対する支援も行ってまいります。

避難者受け入れ

世帯等への支援物資支給について

町長 避難者を受け入れた世帯や、ホテルや民家を借りて避難している方々に支援・援助物資をお届けして、小野町にそのまま転入していただければと思うが、どのように対応されるか、伺います。

食料や日用品等を配布
町長 食料や日用品等を配布してきましたが、現在も準備を進めており、六月議事終了後から作業を再開する計画です。

広野町野球スポーツ少年団の世帯の受け入れについて

町長 広野町野球スポーツ少年団の生徒、約二十人から二十五人は避難でバラバラになりながら、離れた地域から毎週日曜日は小野新町小学校のグラウンドに来て元気に練習をしている。両親の中には小野町に生活基盤を置いて子どもたちを小野町の学校へ通わせたいと思う方もいるそうです。

広野町野球スポーツ少年団関係者らと密接な連絡・調整を行い、希望する世帯を転入受け入れしてはどうかと思うが、考えを伺います。

積極的に対応してまいります

町長 小野町に転入希望の世帯には積極的に対応してまいります。

福島県農林漁業者 総決起大会が開催され、大和田議長が参加しました。

8月12日、東京の「日比谷野外音楽堂」において、2,500人を超える農林漁業関係者が参加する中、「福島県農林漁業者総決起大会」が開催され、小野町から大和田昭議長および穴戸良三町長が参加しました。

この大会は、原発事故による放射能汚染の影響が深刻化しており、農林漁業者の精神的苦痛と経済的損失は計り知れず、今後の事業継続すら危ぶまれる事態となっており、一刻も早い原発事故の収束と消費者の不安の解消、そして農林漁業者が安心して生産にいらしめる福島県を取り戻すため、開催されたものです。

大会終了後、日比谷野外音楽堂より東京電力を経由し東京駅近くまでデモ行進が行われました。



▲福島県農林漁業者総決起大会(東京都日比谷野外音楽堂)

◆小野町議会企業対策特別委員会 平成23年度行政調査委員長報告

6月23日、24日、穴戸町長、大和田議長に同行頂き、東京方面へ行政調査を実施致しました。

今回の調査は、3月11日に起きた、未曾有の大震災及び福島第1原子力発電所の事故による放射能汚染がもたらす甚大な影響が各分野において懸念される中、福島県東京事務所、経済産業省立地環境整備課、原子力安全保安院等を訪問し、今後の企業動向、風評被害対策、原発事故の収束見通しなど、詳細にわたる調査を行いました。更に



▲原子力安全 保安院との会議

は、八重洲にある福島県のアンテナショップ観光交流館を表敬訪問し館長と意見交換をさせて頂き合わせて激励も申し上げて参りました。

福島県東京事務所においては、大震災及び原発事故後の本県への企業誘致の影響と企業動向、更には経済状況について説明を頂きました。地震や津波による被害によって大きな影響を受けた企業も数多くあるとともに、福島第1原発から30キロ圏内で操業出来ない企業が2207社にも及び景気悪化は避けられない状況であること、それと同時に風評被害が農作物をはじめ観光事業、工業製品の出荷にも影響を及ぼし、今後の見通しが立たない状況であるとの説明ではありましたが、東京事務所としても、あらゆる機会をとらえ風評被害対策を講じていくとの事でした。尚、鶴



▲福島県東京事務所にて

き続き誘致企業の紹介をお願いして参りました。経済産業省においては、東北地方における大震災後の企業動向、中小企業への支援策及び風評被害対策についても説明を受けました。地震発生から3カ月が過ぎて操業が再開されてきた工場もあり復興の兆しが見えて来たところでもありますが、津波被害にあつた地域は様々な問題を抱えており、復興には多くの時間を要するのではないかと説明で、今後あらゆる経済支援策を講じて行くこととした。風評被害につきましても、各省庁との連携を密にし、最善策を進めていくとの内容説明を頂きました。東北地方にお

いては、自動車等の輸送機関連企業の進出が顕著な推移をここ数年見受けられ、今後も続くのではないかと、また、今回の事故を踏まえエネルギー産業が拡大して行くのではないかと説明も頂きました。最後に原子力安全保安院の職員の方々に福島第1原子力発電所事故を刻も早く収束させて頂くことを県民の願いとして切にお願い致してまいりました。

今後においては、既存企業の方々に尽力を頂き、地元雇用の確保をお願いすることともに、地域の活性化を図る為、すべての基幹産業の支援策を講じていく必要があるのではないかと、委員会としても、原発事故がもたらす影響を鑑み再度、産業振興政策を調査検討し、見直す所等があれば町への提言を積極的に行うことともに、企業誘致においてもさらに推進していくことを全委員の同意とし、行政調査の委員長報告と致します。

小野町議会企業対策特別委員会 委員長 村上昭正

議会活動日誌

5月 May

- 10日 ■月例全員協議会
- 企業対策特別委員会
- 13日 ■田村地方市町議会議長会会議
- 15日 ■矢大臣山山開き
- 19日 ■小野町商工会通常総代会
- 20日 ■体育協会総会
- 22日 ■ふるさと小野町会
- 高柴山山開き
- 23日 ■議会運営委員会
- 全員協議会
- 第4回臨時議会
- 地域医療調査特別委員会
- 25日 ■田村たばこ販売協同組合通常総代会
- 27日 ■例月出納検査
- 28日 ■田村医師会表彰式
- 29日 ■小野町B&G海洋センターリニューアルオープン記念式典
- たむら農業協同組合通常総代会
- 31日 ■小野町シルバー人材センター定期総会
- 小野町建業会総会

6月 June

- 1日 ■議会広報編集委員会
- 3日 ■郡山法人会小野町支部総会
- 5日 ■町長杯行政区対抗ソフト・バレ大会
- 6日 ■町村議長会定期総会
- 阿武隈高原中部観光連絡協議会総会
- 7日 ■異業種交流会総会
- 10日 ■議会運営委員会
- 全員協議会
- 公共事業に関する特別委員会
- 企業対策特別委員会
- 認定農業者総会
- 13日 ■教育環境対策特別委員会
- 14日 ■第2回定例会(17日まで)
- 17日 ■月例全員協議会
- 22日 ■(株)大塚ポリテック本社訪問
- 23日~24日 ■企業対策特別委員会(行政調査・要望活動)
- 26日 ■小野地区防犯協会飯豊支部総会

7月 July

- 4日 ■少年の主張大会
- 6日 ■議会運営委員会
- サマーキャンプ中学生の翼結団式
- 故・草野國夫氏叙勲伝達
- 7日 ■小野町水防会議
- 10日 ■小野町身体障がい者福祉会総会
- 11日 ■農業委員当選証書付与式
- 小野町交通対策協議会
- 小野町青少年育成町民会議総会
- 13日 ■議会運営委員会
- 議会全員協議会
- 第5回臨時議会
- 郡山地方広域消防組合議会第1回臨時会
- 28日 ■小野町戦没者追悼式
- 18日 ■百歳賀寿贈呈式
- 20日 ■小野町農業委員会委員選任辞令交付式
- 22日 ■月例全員協議会
- 小学校水泳記録会
- 25日 ■決算審査(現地調査)
- 27日 ■決算審査(現地調査)
- 小野および田村地区交安協合併設立総会



▲決算現地調査(海洋センタープール改修工事)